

# 浄化槽検査員の精度管理について

財団法人福岡県浄化槽協会

# はじめに

浄化槽の外観検査における判断は、検査員の主観に依るところが大きく、経験や考え方の違いにより検査結果に偏りが生じている



検査員の精度管理の実施



指定検査機関の社会的信頼性の確保

# 検査体制の整備について

- 平成 3年 7条検査 100%実施
- 平成 7年 検査業務にコンピュータを導入
- 平成10年 新11条検査方式  
「福岡方式」を導入
- 平成17年 モバイルコンピュータシステムを導入



現在：浄化槽検査員19名

検査の実施率向上に向けた検査体制の整備

# 検査員養成計画の見直し

## 重要課題

- ・検査員の判断、判定の平準化
- ・検査員の能力の向上

### 従来

検査員講習修了者を検査に同行させ、実務経験を積ませることを主としていた

### 現在

組織の社会的責任・各種規程・関係法規・各課業務研修・現場研修・検査実務の総括等

# 検査員に求められる能力

- 1 浄化槽の設置状況・機能等を正確に把握する
- 2 検査結果を結果書に適確に表記する
- 3 検査結果からの問題事象に対する適確な措置
- 4 検査結果を的確に伝える能力
- 5 浄化槽行政関係通知や判定ガイドライン等の理解
- 6 判定ガイドライン、マニュアル等を遵守する
- 7 これらを担保する事務処理

# 精度管理の概要

## 検査員の能力の平準化

- 1 適正な所見表記
- 2 検査手順の統一
- 3 総合判定等の統一
- 4 検査機器の適正管理

## 検査員の能力の向上

- 5 計画的な研修の実施

指定検査機関の  
「社会的信頼性」の確保

# 1 適正な所見表記

外部の意見も取り入れるため、行政職員を交え、正しい所見表記の在り方を検討する「所見表記検討委員会」を設置し、検討作業を行い、以下のとおり改善した。

- 1 分かり易い表記とする
- 2 専門用語の使用を避ける
- 3 具体的な対応、指示事項を記載する
- 4 7条検査結果書に11条検査受検の必要性を明記する
- 5 結果書に「不適正箇所の写真」を添付する

## 2 検査手順の統一

### 法定検査実施マニュアルの作成

- 1 車両点検(日常点検の実施)
- 2 駐車(安全な場所への駐車等)
- 3 挨拶(検査趣旨の説明)
- 4 検査時の安全確保(セイフティコーン設置等)
- 5 検査実施(書類・水質・外観検査)
- 6 現状復帰(マンホール、制御盤の確認、フェンス類の施錠)
- 7 検査結果の説明・挨拶
- 8 帰庁後、検体の提出(水質検査課へ)
- 9 測定機器類の点検整備
- 10 検査票の作成・提出



検査上の単純ミス及び事故防止

### 3 総合判定の統一

#### 検査の判断・判定マニュアルの作成

判断・判定マニュアル検討委員会を設置し、外観検査項目等のチェック項目ごとに事例を上げ、法定検査判定ガイドラインに沿ってその判断基準を示すこととした



検査員の経験や考え方の違いにより、検査結果が異ならないようにする

# 4 検査機器の適正管理

## 点検整備に関するマニュアルの作成

水質検査結果データの重要性に関する認識不足  
水質検査測定機器類の保守点検管理不足



測定機器類の適正管理の徹底



適正な水質検査データの確保

# 5 計画的な研修の実施

## 1 事例研修

## 2 他の指定検査機関への派遣研修

# 5-1 事例研修

検査に関する事例



テスト・検査結果書の作成



グループ討議



総合判定の統一

# テスト・事例の内容

- 1 汚水処理の基本的理解について
- 2 機能異常の浄化槽の対処方法について
- 3 適切な事故対策について
- 4 指定検査機関の役割について
  - ①社会的役割とは
  - ②関係機関との連携について

# 事例研修の結果

## 成果

- 1 技術的判断の統一の必要性を再確認
- 2 適切な事故対策の統一が図られた

## 課題

- 1 一部の回答については、不満足な箇所があり、研修の継続が必要であると判断された

## 事例研修の様子



# グループ討議の様子



## 5-2 他の指定検査機関への派遣研修

他機関への派遣



現場検査に同行



検査に係る業務の把握



検査員の資質向上

# 研修内容

- 1 検査手順について
- 2 検査の判定方法について
- 3 結果書を発行するまでの精度管理について
- 4 検査技術の向上方策について
- 5 効率的な事務処理、コンピュータシステムについて

# 派遣研修の成果

- 1 判定統一の必要性を再確認
- 2 効率的な検査実務と事務処理
- 3 検査結果書作成までの管理方法
- 4 職員研修のあり方
- 5 指定検査機関職員としての使命の再確認

## 他県研修後の報告の様子



# おわりに

- 1 設置者が理解しやすい結果書への改善
- 2 検査結果の統一や事故時の対応の改善
- 3 各種マニュアル遵守に対する意識改善
- 4 指定検査機関職員としての意識の改善
- 5 継続した精度管理の必要性を確認

社会的に信頼される指定検査機関を目指す！